

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：愛知県
農業委員会名：春日井市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1481
自給的農家数	1099
販売農家数	382
主業農家数	35
準主業農家数	82
副業的農家数	265

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	628
女性	327
40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	21
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	-
農業参入法人	-
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	320	288				608
経営耕地面積	149	88	47	40	1	237
遊休農地面積	12	3				15
農地台帳面積	357	358				715

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 8月 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	-	1
認定農業者に準ずる者	-	4
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	1

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	608ha	41ha	6.7%
課 題	担い手不足により農地の集積は進んでおらず、認定農業者等への重点的な集積を図らなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	54ha	(うち新規集積面積	13ha)
	目標設定の考え方:認定農業者等へ重点的に集積する。			
活動計画	農地中間管理機構等との連携により利用集積を促進させる。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.25ha	0.27ha	0.3ha
課 題	新たに農業経営を行おうとする者は、露地野菜や果物の栽培に参入を希望しているが、市内には、圃場整備された畑農地は少なく、新規参入者による大規模な畑の農業経営は難しい状況にある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	年間を通じ、新規参入者からの相談があれば、農業経営に参画できるよう制度説明を行い、愛知県の新規就農窓口を紹介することで、参入しやすくする。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	623ha	15ha	2.4%
課 題	利用状況調査の円滑な結果の整理と、遊休農地所有者への指導に向けた対応の検討が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.5ha		
	目標設定の考え方: 高齢化や後継者不足による担い手減少のため、遊休農地が増加しているが、農地利用最適化推進委員の活動や農地中間管理機構の利用で解消を進めていく。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	8 人	7月～9月	9月～10月
	調査方法	GIS地図システムによる確認をした後、現地調査を行う。農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、担い手への働きかけを行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～12月	2月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	608ha	ha
課 題	違反転用と思われる部分の大半が個人によるものであり、そのほとんどが農地法について認識がないため行われている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロール等で違反転用と思われる場所を発見した場合、土地所有者や関係者から事情を聴取するなどして必要な対応を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入